

2021年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社ミライト・ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 中山 俊樹
(コード番号 1417 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役総務人事部長 山本 康裕
(電話番号 03-6807-3111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の第11回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2022年度に実施予定である当社および当社の100%出資連結子会社である2事業会社(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーズ)との統合にあたり、統合日以降も当社が存続会社として円滑に事業を実施するため、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営む会社の株式または持分を保有し、当該会社に対し、株主としての権利を行使するとともに、必要な助言、あっせんその他の指導を行うことにより、情報通信社会の発展に寄与することを目的とする。 (1)～(21)略	(目的) 第2条 当社は <u>次の事業を営むことおよび</u> 次の事業を営む会社の株式または持分を保有し、当該会社に対し、株主としての権利を行使するとともに、必要な助言、あっせんその他の指導を行うことにより、情報通信社会の発展に寄与することを目的とする。 (1)～(21)略

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2021年6月24日
定款変更の効力発生日	2021年6月24日

以上